

令和2年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の要旨	資料/担当課
公明党 代表質問 草尾 勝司 議員	3. 新型コロナウイルス感染症による長期休校を経験し、今後の市立小中学校のGIGAスクール構想を活用した学習の取り組みについて (1) 1人1台のタブレット端末を導入後の、端末活用の予定について問う。 (2) インフルエンザの学級閉鎖時などに、各家庭とのオンライン授業をクラス単位で実施してはどうか？ (3) 青森市でモデル的に導入している、教室の「3密」を防ぐオンライン授業（校内遠隔授業）を、試験的に実施してはどうか？ (4) 国の二次補正予算が可決した場合の、少人数編成のための教員加配、補修学習や家庭学習を行うための学習指導員の追加加配、消毒など教員の増えた業務をサポートするスクールサポートスタッフの追加加配について、市の見解を問う	資料1/ 教育指導室 教育総務課
	7. 障がい者スポーツの充実について (1) 本市における障がい者スポーツの普及とその取り組みについて (2) 障がい者と健常者がともに楽しめるスポーツの普及啓発について (3) 施設の充実を目指し、ボッチャなどの競技用機材の配備を求めて	資料2/ 生涯学習課
とんだばやし未来 代表質問 辰巳 真司 議員	2. 新型コロナウイルス感染症での子どもたちへの影響について。 (1) 子どもたちの学習の遅れをどう取り戻すのか。また、保護者の不安解消はどうはかるのか。 (2) 教職員の負担増にともなうサポート体制について。	資料3/ 教育指導室
	3. 利用しやすい学校のトイレの整備について。 (1) 子どもたちの声は届いていますか。 (2) 現在の洋式化率など整備の状況と課題、今後の方向性について。 (3) 職員用トイレの整備状況について。	資料4/ 教育総務課
	4. 若者支援と施策の推進について。 (3) 「青少年委員会」から「若者会議」の創設について。 (4) トピックに若者が相談できる窓口の設置を。	資料5/ 生涯学習課
日本共産党 代表質問 岡田 英樹 議員	3. 子どもへの支援策、学校や給食支援の充実をもとめて ①子どもや教員に無理がある詰め込みではなく、学校現場・教員に裁量を保証する丁寧な指導を ②子どもたちの心のケアと、今後考えられている対策は ③ネット環境が家庭にない子どもたちや障がい児の家庭に対しての教育支援と今後の支援策は ④清掃消毒のための職員を雇うなど、現場の負担が増えないよう対策を ⑥教員の増員を国に要請し、少人数学級の実現を	資料6/ 教育指導室
	⑦手洗い場だけでなくトイレも、コロナ対策上重要な場所として対策を	資料7/ 教育総務課
	⑧保護者の負担軽減策について i 本市でも、中学校で就学援助を受けている方の給食費を無料に	資料8/ 学校給食課

令和2年第2回（6月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質 問 の 要 旨	資料/担当課
自由民主党 代表質問 西川 宏 議員	<p>4. 新型コロナウイルス感染症による子どもたちへの学習面への影響や安全面の配慮、ICT化について</p> <p>①子どもたちへの学習面での影響をどのように考えているか</p> <p>②6月から学校再開となったが、安全面での配慮についてどのような対策を施すのか</p> <p>③学習内容をふまえ、休業期間や行事等をどのように考えているのか</p> <p>④タブレット等を活用した学習の進め方について市の考え方を問う</p> <p>⑤タブレット等の整備状況、Wi-Fi環境等の整備状況について</p> <p>⑥GIGAスクール構想早期実現のための課題について</p>	資料 9/ 教育指導室 教育総務課
大阪維新の会・ 無党派の会 代表質問 伊東 寛光 議員	<p>3. 新型コロナウイルス感染症への今後の学校現場での対応について聞く。</p> <p>(1) 授業をはじめ、今後の学校生活はどのような様式で行われるのか。</p> <p>(2) 子どもたちの学習の遅れや、子どもたちの状況に応じたフォローアップ体制をどのように整えるのか。</p> <p>(3) 第2波が到来することも見据えて、オンライン教育の進捗状況は。</p> <p>(4) 在宅でのオンライン学習に向けた現在のICT機器の整備状況や、モバイルルータなどの今後の整備計画は。</p> <p>(5) 部活動や学校行事での感染症対策は。</p> <p>(6) 給食や昼食時の感染症対策は。</p> <p>(7) 支援を必要とする子どもへのサポートについて、放課後デイサービスを始めた関係機関との連携状況は。</p>	資料 10/ 教育指導室 学校給食課
個人質問 村瀬 喜久一郎 議員	<p>1. 市立中学校をはじめ本市に所在する学校や医療機関等における“若年妊娠”への本市としての対応について</p> <p>(1) “若年妊娠”の当事者である生徒等およびその保護者への適切な情報提供・確認について</p> <p>(2) 学校現場における教職員への“愛知方式”・“赤ちゃん縁組”等の取り組みの情報提供・確認について (特に養護教諭への情報提供について)</p>	資料 11/ 教育指導室

3. 新型コロナウイルス感染症による長期休校を経験し、今後の市立小中学校のG I G Aスクール構想を活用した学習の取り組みについて
- (1) 1人1台のタブレット端末を導入後の、端末活用の予定について問う。
 - (2) インフルエンザの学級閉鎖時などに、各家庭とのオンライン授業をクラス単位で実施してはどうか？
 - (3) 青森市でモデル的に導入している、教室の「3密」を防ぐオンライン授業（校内遠隔授業）を、試験的に実施してはどうか？
 - (4) 国の二次補正予算が可決した場合の、少人数編成のための教員加配、補修学習や家庭学習を行うための学習指導員の追加加配、消毒など教員の増えた業務をサポートするスクールサポートスタッフの追加加配について、市の見解を問う

【答弁】

3. 市立小中学校のG I G Aスクール構想を活用した学習の取り組みについて、の(1)から(4)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、G I G Aスクール構想による1人1台端末の導入を前倒しするという国の方針が示されました。本市教育委員会といたしましては、子どもたちにとって分かりやすい授業づくりや、主体的・対話的で深い学びの実現、個に応じた学びの充実等に活用することを目的として、端末の活用を検討しているところでございます。

具体には、教科書に掲載されたQRコード等を用いて解説資料を閲覧したり、動画やアニメーションの視聴覚教材等を閲覧したりする場面で端末を活用し、分かりやすい授業づくりを進めます。また、大型モニタ等を用いてお互いの考えを共有したり、他の人の意見を参考にしながら、自分の考えを深めたりするような学びの実現に向けても活用したいと考えております。

さらに、G I G Aスクール構想では、SDG sの観点から、誰一人取り残さない教育を実現するためにICT機器を効果的に活用することが求められております。本市におきましても、子ども一人ひとりの学習状況をきめ細かに把握し、各自が苦手とする内容の克服に向け、じっくり復習に取り組むため、1人1台端末を用いてドリル等の教材を活用することを検討しております。

次に、(2)についてお答えいたします。

コロナウイルス感染症の影響により臨時休業が長期化する中で、ICT機器を活用したオンライン授業の必要性が高まっております。

そのため、本市教育委員会といたしましても、オンライン授業を可能にするサービスである、「G Suite for Education」を活用し、授業動画を配信できる仕組みを整え、操作方法をとりまとめて学校に周知を行ったところでございます。また、このサービスを活用いたしますと、クラス単位でのオンライン授業を実施することも可能となります。

本市教育委員会といたしましては、インフルエンザの学級閉鎖時にオンライン授業を実施する等、様々な機会でも端末を有効活用することが重要だと考えておりますことから、教職員研修の充実を図り、実際の活用に向けた取組みを進めてまいります。

次に、(3)についてお答えいたします。

学校が全面再開される中で、議員ご紹介の事例は、感染拡大防止に努めつつ子どもたちの学びを保障するという点から、有効な手法の1つであると認識しております。さらに、このような新しい学習スタイルでの学びを実現できることが、ICT機器活用のメリットであると認識しております。

また、今後、クラス単位のオンライン授業等を円滑に実施するためには、まず、子どもたちが機器の取り扱いや操作方法等を習得する必要があるとございます。そのため、今回ご紹介いただいた校内遠隔授業のような授業形式も参考に、今後、ICT機器を活用した新しい学習スタイルについても研究し、実践に取り組んでまいります。

次に、(4)についてお答えいたします。

6月15日以降、全員が揃って学習活動を進めるにあたり、現在、学校現場におきましては、換気の徹底や身体的距離の確保など、感染拡大の防止に努めているところでございます。

今後は、引き続きこのような対策をとりながらも、子どもたちの学習を保障していくことが求められます。特に、最終学年につきましては、今年度中に教育課程を終える必要があることから、教育課程の精査や授業内容の工夫に加え、少人数によるきめ細かな指導の充実を図っていくことが重要となります。

また、学習指導員やスクールサポートスタッフ等の支援人材を配置することにつきましては、教職員の負担軽減につながると考えております。

こうしたことから、本市教育委員会といたしましては、財源については追加で配分が予定されている国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の活用も含めて、学校への人材配置について検討してまいります。

以上、お答えいたします。

7. 障がい者スポーツの充実について

- (1) 本市における障がい者スポーツの普及とその取り組みについて
- (2) 障がい者と健常者がともに楽しめるスポーツの普及啓発について
- (3) 施設の充実を目指し、ボッチャなどの競技用機材の配備を求めて

【答弁】

それでは、7、障がい者スポーツの充実についての(1)から(3)のご質問につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)につきましては、障がい者スポーツについて、従前から、様々なスポーツイベントの場を捉えて、普及及び啓発に取り組んでまいりましたが、富田林市レクリエーション協会と共催で開催しております「富田林スポーツレクリエーション祭」におきまして、昨年度は、障がい者スポーツの体験コーナーを作り、「ボッチャ」、「車いすバスケットボール」を紹介することで、障がい者スポーツへの理解を深め、普及啓発に取り組んだところです。

今年度においても、障がい者スポーツの体験会を企画しておりましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染防止の為に中止となりました。

今後におきましても、障がい者スポーツの普及促進に取り組んで参ります。

続きまして、(2)につきまして、お答えします。

富田林市身体障害者福祉協会、と連携協力して月1回、身体障がい者スポーツフィットネスを開催し、身体障がい者の運動不足の解消、健康の維持、機能の回復並びにスポーツへの親しみを目的として富田林小学校でグラウンドゴルフを実施しているところです。

広く市民のスポーツを普及・振興するとともに、健康増進と市民の親睦交流に寄与することを目的に毎年12月に開催される富田林市民マラソン大会におきまして、ふれあいの部として障がい者の方が参加できる部を設け、3km・5km・10kmの各コースに設けています。

次に南河内地区の6市2町1村で広く住民の間にスポーツを振興して、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて青少年の健全な育成に寄与することを目的に、南大阪駅伝競走大会を開催しています。特に障がい者の特別枠は設けていませんが、障がいをお持ちの支援学校生と健常者の方が、ともに競技に参加されています。

また、「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉にウォークキングイベントを開催しており3kmのコースでは、毎年下見を重ね、車椅子で参加しやすいコースとなるよう設定しています。

今年度は、新型コロナウイルスの感染防止の為、実施できない場合もございますが、今後におきましても、様々な機会を捉えて、障がい者、健常者が共にスポーツを楽しめる場面の提供を推進して参ります。

続きまして、(3)につきまして、お答えします。

例えば、ボッチャ及びブラインドサッカーなどの障がい者スポーツを行うにあたっては、ボッチャボールや、転がると音の出るサッカーボールなどの競技用機材が必要となります。

それらの共同で使用する競技用機材を市のスポーツ施設に配備し、PRすることで、障がい者スポーツの普及啓発がより一層促進される効果を期待して、配備について、検討してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 新型コロナウイルス感染症での子どもたちへの影響について。

- (1) 子どもたちの学習の遅れをどう取り戻すのか。また、保護者の不安解消はどうかかるのか。
- (2) 教職員の負担増にともなうサポート体制について。

【答弁】

2. 新型コロナウイルス感染症での子どもたちへの影響についての(1)(2)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

新型コロナウイルスの影響による臨時休業期間が終わり、6月15日からは通常登校による教育活動が再開されております。

3ヶ月に及ぶ臨時休業期間にあっては、登校の制限を始め、外出や移動の自粛等により、多くの負担が子どもたちに及んでおります。また、学校においては、臨時休業期間中も家庭で学習を進められるように担任や担任外の教員が協力して復習プリントの作成や課題の提示等を行ってまいりましたが、授業実施ができない中、子どもたちの学習状況に遅れが生じているのが現状でございます。

議員ご指摘の、子どもたちの学習の遅れをどう取り戻すのかについてですが、本市におきましては、授業時間数の確保のため、夏季休業期間を8月8日から8月16日までの19日間に短縮いたしました。また、各校において年間のカリキュラムを見直し、学校行事を始めとした学校教育活動全般を精選するとともに、15分間程度の授業を複数日設定するいわゆる「モジュール学習」や7時間授業の日を設定する取組み等、必要に応じて導入してまいります。加えて、夏季休業期間中も補充学習等の機会を設けるなど検討しているところでございます。

臨時休業による子どもたちへの様々な影響を心配される保護者も多くおられることから、状況に応じて夏季休業期間中も子どもへのサポートを行うことも含め、今後の学校での取組みについて、各校のホームページや学校だより等で丁寧な説明とともに幅広く周知を行った上で、懇談等を通して保護者の方の声をしっかりと受け止めていくよう学校を指導してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

現在、学校現場では、換気の徹底や身体的距離の確保等、感染症対策に努めているところでございます。

しかしながら、引き続き感染予防の取組みを踏まえながら教育活動を行うことや個に応じた学習指導を行うことは、教職員にとって負担の増加に繋がることから、大きな課題であると認識しております。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちへの丁寧な指導と適切な支援を継続するためには、教職員が子どもの学びの保障に注力できる環境を整えることが重要であると認識しておりますことから、今後、学校現場の状況を十分に把握し、学習指導員や教職員の作業を支援する人材の配置等の施策についても検討してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

3. 利用しやすい学校のトイレの整備について。

- (1) 子どもたちの声は届いていますか。
- (2) 現在の洋式化率など整備の状況と課題、今後の方向性について。
- (3) 職員用トイレの整備状況について。

【答弁】

それでは、3. 利用しやすい学校のトイレの整備について。の(1)から(3)につきましては、関連いたしますので、一括してお答えさせていただきます。

学校トイレにつきましては、従前は便器に直接肌が触れる洋式トイレは避けられる傾向が見られましたが、最近では、ライフスタイルの変化により、家庭でも洋式トイレが主流となり、子どもたちが学校の和式トイレを嫌がり、トイレに行くことを我慢するなど、健康面からも懸念されているところでございます。

老朽化している学校トイレにつきましては、日常の清掃活動によりトイレ環境をきれいに保つように努めておりますが、子どもたちからは「汚い、暗い」などのイメージがあるように聞き及んでおります。

このようなことから、本市では、平成13年度から23年度にかけて、多目的トイレの整備など各学校で1箇所のトイレ整備を完了しており、引き続き、平成24年度から令和元年度にかけて、各学校の整備箇所を2箇所に増やして、洋式化改修、乾式化改修など快適なトイレ環境の整備を進めてまいりました。そのうち、小学校3校におきまして、職員用トイレの整備を行っております。

しかしながら、本市の学校トイレの洋式化率は、令和元年度末現在で、小学校で33.8%、中学校で33.6%となっており、依然として低い状況でございます。

本市教育委員会といたしましては、利用しやすい学校トイレの整備につきましては、子どもたちの健康を守る重要な課題の一つと認識していることから、学校からの要望や意見も参考にしながら、今後も引き続き、計画的に快適なトイレ環境の整備に、取り組んでまいりたいと考えております。

4. 若者支援と施策の推進について。

(3) 「青少年委員会」から「若者会議」の創設について。

(4) トピックに若者が相談できる窓口の設置を。

【答弁】

4. 若者支援と施策の推進についての、(3) につきましては、

きらめき創造館における青少年委員会の現在の活動は、トピックで開催する、イベントの企画運営や若者と地域の人たちとの交流会においてコーディネーターを務めたり、トピックを利用するにあたってのルールづくりなどが主なテーマとなっています。

このように、「青少年委員会」はトピックの運営に関する活動を目的としていることから、今後、本市の未来を考え、まちづくりへ積極的に参画するといった姿勢を、全ての構成員に期待することは、難しいと考えますが、青少年委員会の中で、若者会議への参加を積極的に働きかけてまいりたいと考えます。

最後に(4) につきましてお答えします。

現在、きらめき創造館では、子ども・若者やその家族を対象とした、ひきこもり等相談を実施しているところです。

また、ロビースタッフの役割として若者が自由に過ごせる空間をつくり、学習や自主的な活動を支援することにより、若者にとって真に「居場所」となる場をつくる事業を行っており、こども・若者の悩み相談は、このこども・若者育成支援業務に含まれております。

これは、日ごろからT o p i cに来館する子どもたちと接しているロビースタッフが、家庭・進路・人間関係といった悩みを抱えている子ども・若者の相談にのるものです。

家庭にも学校にも居場所がないと感じている子どもたちであっても、年代も近く、心安く話ができる、ロビースタッフに対しては、自分のペースで相談を持ち掛けることができる環境にあり、相談後は、気分が楽になった、生きる力をもらった、などの声を聴いていることから若者たちとロビースタッフの間で一定の信頼関係が醸成されていると思われまます。

若者が相談できる窓口の設置につきましては、トピックでの子ども・若者育成支援業務として、随時、悩み・相談に応じていますことから、これをより一層広く、PRすることで若者たちの快適な居場所づくりに努めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

3. 子どもへの支援策、学校や給食支援の充実をもとめて

- ① 子どもや教員に無理がある詰め込みではなく、学校現場・教員に裁量を保障する丁寧な指導を
- ② 子どもたちの心のケアと、今後考えられている対策は
- ③ ネット環境が家庭にない子どもたちや障がい児の家庭に対しての教育支援と今後の支援策は
- ⑤ 清掃消毒のための職員を雇うなど、現場の負担が増えないよう対策を
- ⑥ 教員の増員を国に要請し、少人数学級の実現を

【答弁】

3. 子どもへの支援策、学校や給食支援の充実をもとめての①から③及び⑤⑥について順次お答えいたします。

はじめに、①についてお答えいたします。

学校では新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が明け、6月15日からは、一斉登校による学校教育が再開されております。

現在の子どもたちの学習状況につきましては、長期の在宅期間の影響から、遅れが生じているのが実情でございます。

今後の子どもたちの学びの保障につきましては、単に学習時間を確保することだけに注力するのではなく、学校現場・教員の裁量を保障しながら個に応じた丁寧な指導が必要であると認識しております。

これまで、学校訪問による状況把握を行うとともに、学校長との情報共有、意見交換を行い、各校においては実情に応じた取組みをすすめてまいりました。今後の教育課程の実施にあたっては、各校に好事例を紹介するなど、引き続き、学校現場の実情に応じた教育活動が実施されるよう、教育委員会として各学校と連携して支援してまいります。

次に、②についてお答えいたします。

この間の臨時休業で日常生活は大きく変わる事態となり、子どもたちは、友人関係や学習、進路や将来のことなど、様々な思いや悩みを抱えながら過ごしてきたと考えられます。

学校再開後におきましても、「朝が起きられない」「何もやるきがでない」というような心身の不調を訴える子どもの声も聞かれております。

現在、学校では教職員が子どもたちや保護者から聴き取りながら様子を把握したりして、その状況を教職員で共有しているところでございます。

今後も、各学校において子どもたちが相談しやすい雰囲気づくりを大切にしながら、カウンセリング週間の早期実施、スクールカウンセラーが校内巡回を行い

子どもの状況を把握する等の積極的な活用を推進することで、子どもたちの心身の健康保持のため、学校を支援してまいります。

次に、③についてお答えいたします。

臨時休業中の学習保障につきましては、これまでより、全ての子どもたちの学びを保障する観点から、家庭で学習を進められるように復習プリントや課題の提示等を行ってまいりました。さらに、在宅期間が長期化する中にあることは、子どもたちの学習へのサポートを増やすための一つ的手段として、ICTを活用した家庭学習を紹介させていただいたところがございます。

今後につきましては、第2波による臨時休業も想定し、子どもたちが学校や家庭で自分のペースで学びをすすめられる学習支援が必要であると認識しております。そのため、本市では全ての子どもたちの学びを保障する観点から、ネット環境がない家庭でも、ソフトをダウンロードした端末を貸し出すことで利用できる学習ドリルソフトの導入を進めているところがございます。

障がいがある子どもがおられる家庭につきましては、臨時休業期間中も支援学級の担任等が家庭訪問や電話等で保護者と連絡を密に取り合い、状況を把握しながら個別に対応してまいりました。今後も、引き続き保護者や関係機関との連携を密にし、子どもたちの支援に努めるよう学校を指導してまいります。

次に、⑤についてお答えいたします。

現在、文部科学省から、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、学校現場に施設等の消毒が求められているところであり、実際に教職員が子どもの帰宅後、日々、消毒作業を行っているところがございます。

しかしながら、議員ご指摘のように、学校での清掃や消毒作業等により、授業の準備など教育活動に影響がでないようにすることが必要でございます。

そのため、本市教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策で増加する教職員の業務をサポートし、教員が子どもの学びの保障に注力できるような対策が必要と考えるため、今後、追加配分が予定しております、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」も含めて検討してまいります。

次に、⑥についてお答えいたします。

教室での子どもたちの人数を減らし、密集・密接を避けることは、新型コロナウイルス感染症対策においても重要な取組みの一つでございます。また、少人数学級での授業は、今後の子どもたちに、きめ細かな指導を行うための有効な方法の一つでもあります。

本市教育委員会といたしましては、このような少人数学級を実現することは、子どもたちの健やかな育成を図るために重要であると考えております。こうしたことから、市独自で実施している少人数学級編制の拡充について研究を進めるとともに、引き続き、国や府に教員定数の改善を要望してまいります。

令和 2 年 第 2 回市議会定例会

一連番号 4 - 3 - ⑦

質問者 岡田 英樹 議員

担当課 教育総務部 教育総務課

3、子どもへの支援策、学校や給食支援の充実を求めて

⑦手洗い場だけでなくトイレも、コロナ対策上重要な場所として対策を

【答弁】

それでは、3、子どもへの支援策、学校や給食支援の充実を求めての⑦につきまして、お答えさせていただきます。

本市におきましては、平成13年度から23年度にかけて、多目的トイレの整備など各学校で1箇所のトイレ改修を完了し、引き続き、平成24年度から令和元年度にかけて、各学校のトイレ改修箇所を2箇所に増やして、洋式化改修、乾式化改修などを進めてまいりました。

令和元年度末現在において、本市の学校トイレの洋式化率は、小学校で33.8%、中学校で33.6%となっており、依然として低い状況でございます。

本市教育委員会といたしましては、子どもたちの健康を守る重要な課題の一つと認識していることから、コロナウィルス感染症対策にも有効であると考えられる自動洗浄型器具・センサー式器具など非接触型器具を採用するなど、学校からの要望や意見も参考にしながら、今後も引き続き、計画的な学校トイレの環境整備に取り組んでまいります。

3、子どもへの支援策、学校や給食支援の充実をもとめて

⑧ 保護者の負担軽減策について

- i 本市でも、中学校で就学援助を受けている方の給食費を無料に

【答弁】

本市では、保護者の負担軽減策の一つとして、学校給食の早期再開と小学校給食費の3か月無料化を実施決定いたしております。

また、小学校給食とともに中学校給食におきまして、分散登校期間の5月最終週には児童生徒全員に給食の無料提供を実施したところでございます。

中学校で就学援助を受けている方の給食費を無料に関しましては、大きな財源が必要なことはもとより、制度的な課題として、現在、全員喫食ではなく、学校給食と家庭弁当を選択できる方式、いわゆる「選択制」として中学校給食を提供しているため、調理可能な食数の確保など、様々な課題が考えられるところでございます。

市全体の新型コロナウイルス感染症対策取組検討の中で、保護者負担の軽減とともに有効性や緊急性を勘案し、財源については、追加で配分が予定されている国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用も含めて、検討してまいります。

4. 新型コロナウイルス感染症による子どもたちへの学習面への影響や安全面の配慮、ICT化について

- ① 子どもたちへの学習面での影響をどのように考えているか
- ② 6月から学校再開となったが、安全面での配慮についてどのような対策を施すのか
- ③ 学習内容をふまえ、休業期間や行事等をどのように考えているのか
- ④ タブレット等を活用した学習の進め方について市の考え方を問う
- ⑤ タブレット等の整備状況、Wi-Fi環境等の整備状況について
- ⑥ GIGAスクール構想早期実現のための課題について

【答弁】

4. 新型コロナウイルス感染症による子どもたちへの学習面への影響や安全面の配慮、ICT化について、の①～⑥につきまして、順次お答えいたします。

最初に、①についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業が長期間に及んだことで、学習習慣の乱れや、授業の遅れに対する不安、学習状況に差が生じていること等、様々な影響が及んでいるものと考えております。

今後は、3月までの残された期間で定められた学習内容を終える必要がございますことから、授業内容の効率化や家庭学習の充実に努めてまいります。さらに、子どもたちの状況を丁寧に把握しながら、必要に応じて補習を行うなど、子ども一人ひとりに応じた、きめ細かな指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、②についてお答えいたします。

本市におきましては、5月半ばより登校日を設け、学校の全面再開に向けた対策を進めてまいりました。具体には、「富田林市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」や、国や府からのガイドライン等をふまえ、毎日の健康観察や手洗い、マスクの着用や身体的距離の確保、換気の徹底などの取組みを行っております。また、子どもたちの下校後は、教職員による消毒などの作業も行っております。今後も、このような安全対策を講じながら、学校における教育活動を円滑に実施できるよう努めてまいります。

次に、③についてお答えいたします。

本市におきましては、今後の学習内容をふまえ、夏季休業を8月8日から8月26日までの19日間に短縮することで、授業時数の確保を図る予定でございます。さらに、15分ずつの学習を積み重ねて実施する、いわゆる「モジュール学習」を行ったり、7時間目の授業を実施したりするなど、各校の状況に応じて工

夫を行いながら授業時数の確保に努める予定でございます。また、校外学習や卒業式などの行事につきましても、内容や練習の時間を精査した上で、必要に応じて実施することを検討しております。

次に、④についてお答えいたします。

本市におきましては、これまでも情報スキルやプログラミング的思考の育成に向けて取組みを進めてまいりました。今後は、タブレット型端末を活用し、子どもにとってより分かりやすい授業や、主体的・対話的で深い学びの実現をめざしてまいります。さらには、SDGsの観点による誰一人取り残すことのない教育の実現をめざして、端末やドリル教材等を活用しながら、子どもたちのつまずきの早期発見や、個々の学習状況のきめ細かな把握に努め、子ども一人ひとりに応じた学びの充実に取り組んでまいります。

次に、⑤についてお答えいたします。

本市におきましては、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」にもとづき、令和4年度までに3クラスに1クラス分程度の学習用コンピュータ等の整備を行うことを目標として、昨年度は、小学校に学習用タブレット型パソコンを208台導入いたしました。あわせて、小学校の校内WiFi環境につきましても一部整備を行いました。

次に、⑥についてお答えいたします。

今後、学校現場におけるICT化をより進めていくためにも、学校のICT環境を有効活用できる体制づくりを進める必要があると考えております。そのため、本市教育委員会担当者と、各校の情報教育担当教員との連携を図り、学校を支援してまいりたいと考えております。

また、タブレット型端末を日常的に授業で活用するには、教員の指導用端末や、子ども用端末の故障に備えた予備機の整備、修繕に係る費用等も必要になってくると考えております。

さらに、子どもたちが一斉にインターネット上の動画教材等を閲覧した場合、通信速度が遅くなってしまうということが懸念されるため、回線の増強が必要になると考えております。

加えて、実際の授業で端末を活用するには、学習活動に応じた端末の設定変更、アプリのインストール、授業中の機器のトラブルに関するサポート、子どもへの支援等を円滑に行うために、ICT指導員を配置する必要性もあると認識しております。

こうしたことから、今後、指導用や予備用の端末の整備や修繕に係る費用、回線の増強、さらに、人員配置に関する補助や支援の充実について、国や府に要望してまいります。

以上、お答えといたします。

3. 新型コロナウイルス感染症への今後の学校現場での対応について聞く。
- (1) 授業をはじめ、今後の学校生活はどのような様式で行われるのか。
 - (2) 子どもたちの学習の遅れや、子どもたちの状況に応じたフォローアップ体制をどのように整えるのか。
 - (3) 第2波が到来することも見据えて、オンライン教育の進捗状況は。
 - (4) 在宅でのオンライン学習に向けた現在のICT機器の整備状況や、モバイルルータなどの今後の整備計画は。
 - (5) 部活動や学校行事での感染症対策は。
 - (6) 給食や昼食時の感染症対策は。
 - (7) 支援を必要とする子どもへのサポートについて、放課後デイサービスを始めとした関係機関との連携状況は。

【答弁】

3. 新型コロナウイルス感染症への今後の学校現場での対応について聞くの(1)～(7)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

現在、学校では新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が6月から明け、6月15日からは、全員が揃っての授業が進められております。

この間、国、府からガイドラインやマニュアル等が示され本市として「富田林市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を示し、子どもたちの安全を第一に考え、様々な教育場面で感染症対策を推進しているところでございます。

具体には、学校生活での密閉・密集・密接を回避するため、換気の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用等を実施しております。他にも、こまめに手洗いをを行うことや登校前には健康観察を行い、体調が悪いときには、登校を控えるよう子どもたちを指導しております。

教室内では、子ども同士や教員と子どもの距離を一定に保ったり、できるだけ同じ方向を向いて活動したりするようにしております。「はさみ」や「のり」などについてはできるだけ個人のものを使用し、共有して使用する器具や用具については、こまめに消毒を行うなどし、感染のリスクを可能な限り下げよう努めているところでございます。

次に、(2) についてお答えいたします。

子どもたちの学習状況につきましては、長期の在宅期間の影響から遅れが生じているのが現状でございます。

本市におきましては、子どもたちの学習時間数を確保するため、夏季休業期間を8月8日から8月26日までの19日間といたしました。今後は、各校が実情に合わせて、年間カリキュラムを精査し、必要に応じて15分程度の授業を複数日設定するいわゆる「モジュール授業」を取り入れたり、7時間目授業を導入したりすることも検討し、子どもの学習保障を進めてまいります。

中でも、卒業を控える小学校6年生と中学校3年生につきましては、今年度中に教育課程を終える必要がございますことから、より手厚い指導が求められております。そのため、本市教育委員会では今後国から示されるとされている加配措置も活用しながら、少人数できめ細やかに指導できる環境を実現してまいりたいと考えております。また、文部科学省の通知を受け、今後、各学校において指導計画を見直す場合には、各校の状況に応じて授業で取り扱う内容と授業以外の場で取り扱う内容について検討することで学習活動の重点化を図り、子どもたちの学びを保障してまいります。

加えて、子どもの個々の学習状況について丁寧に把握し、今年度より導入いたしましたドリル教材等を活用し、対応してまいりたいと考えております。

次に、(3) についてお答えいたします。

第2波への対応についてですが、まずは学校においてプリントやパソコンでのドリル教材等を活用し、全ての子どもに学びの保障を行うことが重要でございます。その上で、インターネット環境を活用した授業動画の配信等の充実を図っていく必要があると認識しているところでございます。そうした基盤サービスとして利用するために、本市では、オンライン学習を可能とするサービスである「G Suite for Education」の利用登録を行ったところでございます。これを用いて各校で独自に録画した授業動画を、それぞれの学校の子どもたちに配信できるような仕組みを整えた上で、動画の配信方法をまとめたテキストも作成し、学校に周知を行い、準備を進めているところでございます。今後は、学校教育におけるICT機器の積極的な活用に向け、教員の意識改革やスキル向上を図るために、実際にICT機器やG Suiteのサービスを活用した研修を実施してまいります。

次に、(4) についてお答えいたします。

本市立学校のICT環境の整備につきましては、昨年度、教職員用として校務用コンピュータを246台整備し、子どもたちの学習用端末を208台導入いたしました。今後は、GIGAスクール構想による1人1台端末を前倒し整備するとい

う国の方針や、ICT 機器を活用した家庭学習支援の充実を図る観点から、学習用端末やモバイルルータの整備について、今後、検討してまいります。

次に、(5) についてお答えいたします。

部活動や学校行事は、子どもたちが学校生活において他者と協働し、課題を解決していく力などを身に付ける上で重要なものであり、子どもたちの将来に大きな影響を与えるものであると認識しております。その実施については、ガイドライン等を参考に、子ども同士の距離を取ることや換気、器具の消毒等の感染症対策を行った上で取組んでまいりたいと考えております。本市教育委員会といたしましては、引き続き、国や府からの情報収集に努め、正しい情報に基づいた感染症対策を各校に指示してまいりたいと考えております。

次に、(6) についてお答えいたします。

成長期の子どもたちにしっかりとした給食を提供することは、食育の観点からも大変重要であると考えておりますことから、学校再開後には、簡易給食ではなく完全給食を提供しております。昼食時は特に感染症拡大に留意する必要がありますことから、「喫食時には、机を向かい合わせにせず、会話を控えるように指導する」、「ランチルーム等を利用する場合は、児童生徒等の間隔を1メートル以上になるよう工夫する」などの対策を行っておりスムーズに実施できていると学校から聞いております。

最後に(7) についてお答えいたします。

各学校の支援学級在籍児童生徒への対応といたしましては、臨時休業期間中も支援学級の担任等が家庭訪問や電話等で保護者と連絡を密に取り合い、状況を把握しながら個別に対応しております。放課後等デイサービスの利用につきましても、下校時刻を連絡して引き渡しを行うなど、臨時休業前と変わらない連携を続けております。また、その送迎の引き渡し時を学校や家庭、事業所等での様子を共有する機会にしている学校もあることを把握しております。引き続き、保護者や放課後等デイサービスと連携を密にし、児童生徒の支援に努めるよう学校を指導してまいります。

本市教育委員会といたしましては、誰もが経験をしたことがないような事態が発生している状況の中、一人一人の子どもや保護者の皆さまの不安な気持ちに寄り添うことが重要であると認識しております。引き続き、子どもの健やかな成長を保障するため、学校現場の状況を十分に把握し、必要な教育施策に取り組むとともに、各学校を指導、支援してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

1. 市立中学校をはじめ本市に所在する学校や医療機関等における“若年妊娠”への本市としての対応について
 - (1) “若年妊娠”の当事者である生徒等およびその保護者への適切な情報提供・確認について
 - (2) 学校現場における教職員への“愛知方式”・“赤ちゃん縁組”等の取り組みの情報提供・確認について
(特に養護教諭への情報提供について)

【答弁】

1. 市立中学校をはじめ本市に所在する学校や医療機関等における若年妊娠への本市としての対応についての(1)、(2)につきまして関連いたしますので一括してお答えいたします。

近年、様々な情報が SNS 等を通して氾濫しており、子どもたちの性に関する意識や価値観が多様化するとともに、子どもたちを取り巻く家庭環境や社会環境が大きく変化しております。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出を制限され、さまざまな家庭環境の子どもたちの中で、中高生を中心とする望まぬ妊娠や性に関する相談が急増していることが報じられております。

学校の対応といたしましては、子どもたちが話しやすい環境を設定し、ていねいに子どもたちを観察しながら、保護者とも十分に連携を図る中で、養護教諭を中心とした学校組織体制で、きめ細やかに声かけを行いますとともに、子どもたちのわずかな変化も見落とさないことが必要であると考えております。

加えて、学校における性に関する指導につきましては、これまでからも子どもたちの発達段階を踏まえ、適切な知識を身に付けることや、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、心と体を相互に関連付けて指導しているところでございます。

本市教育委員会といたしましては、養護教諭をはじめ全ての教職員に性に関する指導や、議員お示しの“愛知方式”・“赤ちゃん縁組”を含む関係機関の情報等について研修等で学ぶ機会を確保し、授業や相談の中で、子どもたちや保護者に対して、情報提供も行うようにすることで、性教育や相談体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。